

IX 計量関係団体役員の推移

1 群馬県計量協会

年 度	計 量 協 会							
	会 長	副 会 長					専務理事	工業部会
大正9年								
昭和27年								
昭和44年	安藤賢一	鈴木賢三	星野精助	横山 昇	糸井久夫	渡辺岩男	三木 健	渡辺岩男
昭和45年	安藤賢一	鈴木賢三	星野精助	横山 昇	糸井久夫	渡辺岩男	三木 健	渡辺岩男
昭和46年	安藤賢一	鈴木賢三	星野精助	横山 昇	杉山吉郎		三木 健	渡辺岩男
昭和47年	安藤賢一	鈴木賢三	星野精助	横山 昇	杉山吉郎		三木 健	渡辺岩男
昭和48年	安藤賢一	鈴木賢三	星野精助	横山 昇	杉山吉郎	横田初英	三木 健	横田初英
昭和49年	安藤賢一	鈴木賢三	星野精助	横山 昇	杉山吉郎	横田初英	三木 健	横田初英
昭和50年	安藤賢一	鈴木賢三	星野精助	横山進吉	杉山吉郎	横田初英	三木 健	横田初英
昭和51年	安藤賢一	鈴木賢三	星野精助	横山進吉	杉山吉郎	横田初英	横森茂樹	横田初英
昭和52年	安藤賢一	鈴木賢三	星野精助	横山進吉	杉山吉郎	横田初英	横森茂樹	横田初英
昭和53年	安藤賢一	鈴木賢三	星野精助	横山進吉	杉山吉郎	横田初英	横森茂樹	横田初英
昭和54年	安藤賢一	鈴木賢三	星野精助	横山進吉	杉山吉郎	横田初英	横森茂樹	横田初英
昭和55年	安藤賢一	鈴木賢三	星野精助	横山進吉	杉山吉郎	横田初英	横森茂樹	横田初英
昭和56年	堀口吉七	鈴木賢三	星野精助	横山進吉	杉山吉郎	横田初英	横森茂樹	横田初英
昭和57年	堀口吉七	鈴木賢三	星野精助	横山進吉	杉山吉郎	横田初英	横森茂樹	横田初英
昭和58年	鈴木賢三		星野精助	横山進吉	杉山吉郎	横田初英	横森茂樹	横田初英
昭和59年	鈴木賢三		星野精助	横山進吉	杉山吉郎	横田初英	横森茂樹	横田初英
昭和60年	横田初英	相川 将	星野精助	横山進吉	杉山吉郎	坂田松平	佐藤安信	相川 将
昭和61年	横田初英	相川 将	星野精助	横山進吉	杉山吉郎	坂田松平	佐藤安信	相川 将
昭和62年	横田初英	相川 将	星野精助	横山進吉	杉山吉郎	坂田松平	佐藤安信	相川 将
昭和63年	横田初英	相川 将	星野精助	横山進吉	杉山吉郎	坂田松平	佐藤安信	相川 将
平成元年	横田初英	相川 将	星野精助	横山進吉	杉山吉郎	坂田松平	佐藤安信	相川 将
平成2年	横田初英	相川 将	星野精助	横山進吉	杉山吉郎	坂田松平	佐藤安信	相川 将
平成3年	横田初英	相川 将	日浦 致	横山進吉	杉山吉郎	坂田松平	佐藤安信	相川 将
平成4年	横田初英	相川 将	日浦 致	横山進吉	杉山吉郎	坂田松平	佐藤安信	相川 将
平成5年	横田初英	相川 将	日浦 致	横山進吉	杉山吉郎	坂田松平	佐藤安信	相川 将

部 会 長 等					参 考
証明部会	環境分科会	管理部会	販売部会	計量士(部)会	
					日本度量衡協会群馬県支部発足
					群馬県支部から計量協会に名称変更
糸井久夫		小山改四郎	鈴木賢三	横山 昇	計量 5 団体が統廃合し群馬県計量協会設立
糸井久夫		小山改四郎	鈴木賢三	横山 昇	
杉山吉郎		星野精助	鈴木賢三	横山 昇	
杉山吉郎		星野精助	鈴木賢三	横山 昇	
杉山吉郎		星野精助	鈴木賢三	横山 昇	
杉山吉郎		星野精助	鈴木賢三	横山 昇	
杉山吉郎		星野精助	鈴木賢三	横山進吉	
杉山吉郎	斉藤信太郎	星野精助	鈴木賢三	横山進吉	証明部会に環境分科会発足
杉山吉郎	斉藤信太郎	星野精助	鈴木賢三	横山進吉	
杉山吉郎	斉藤信太郎	星野精助	鈴木賢三	横山進吉	
杉山吉郎	斉藤信太郎	星野精助	鈴木賢三	横山進吉	
杉山吉郎	斉藤信太郎	星野精助	鈴木賢三	横山進吉	
杉山吉郎	斉藤信太郎	星野精助	鈴木賢三	横山進吉	
杉山吉郎	斉藤信太郎 吉村國度	星野精助	鈴木賢三	横山進吉	
杉山吉郎	吉村國度	星野精助	鈴木賢三	横山進吉	
杉山吉郎	吉濱和夫	星野精助	坂田松平	横山進吉	
杉山吉郎	吉濱和夫	星野精助	坂田松平	横山進吉	
杉山吉郎	吉濱和夫	星野精助	坂田松平	横山進吉	関東甲信越計量協会連絡協議会「水上」で開催
杉山吉郎	吉濱和夫	星野精助	坂田松平	横山進吉	
杉山吉郎	吉濱和夫	星野精助	坂田松平	横山進吉	
杉山吉郎	吉濱和夫	日浦 致	坂田松平	横山進吉	
杉山吉郎	吉濱和夫	日浦 致	坂田松平	横山進吉	
杉山吉郎	吉濱和夫	日浦 致	坂田松平	横山進吉	新計量法施行

年 度	計 量 協 会							
	会 長	副 会 長					専務理事	工業部会
平成6年	横田初英	相川 将	日浦 致	横山進吉	杉山吉郎	坂田松平	佐藤安信	相川 将
平成7年	横田初英	松倉重昭	日浦 致	横山進吉	杉山吉郎	廣田 稔	松岡小十郎	松倉重昭
平成8年	横田初英	松倉重昭		横山進吉	杉山吉郎	廣田 稔	松岡小十郎	松倉重昭
平成9年	横田初英	松倉重昭		横山進吉	杉山吉郎	廣田 稔	松岡小十郎	松倉重昭
平成10年	横田初英	松倉重昭		横山進吉		廣田 稔	松岡小十郎	松倉重昭
平成11年	横田初英	松倉重昭		横山進吉		廣田 稔	松岡小十郎	松倉重昭
平成12年	横田初英	松倉重昭	日浦 致	佐藤安信		廣田 稔	松岡小十郎	松倉重昭
平成13年	横田初英	松倉重昭	日浦 致	佐藤安信		廣田 稔	松岡小十郎	松倉重昭
平成14年	横田初英	松倉重昭		佐藤安信		廣田 稔	松岡小十郎	松倉重昭
平成15年	松倉重明	金子忠夫	藤田孟司	浅川千佳夫		廣田 稔	松岡小十郎	松倉重昭
平成16年	松倉重明	金子忠夫	藤田孟司	浅川千佳夫		廣田 稔	笹尾利昭	松倉重昭
平成17年	松倉重明	金子忠夫		浅川千佳夫	松岡小十郎	廣田 稔	笹尾利昭	松倉重昭
平成18年	松倉重明	金子忠夫		浅川千佳夫	松岡小十郎	廣田 稔	笹尾利昭	松倉重昭
平成19年	松倉重明	金子忠夫		浅川千佳夫	松岡小十郎	廣田 稔	笹尾利昭	松倉重昭
平成20年	松倉重明	金子忠夫	横田貞一	浅川千佳夫	松岡小十郎	廣田 稔	笹尾利昭	松倉重昭
平成21年	松倉重明	金子忠夫	横田貞一	浅川千佳夫	松岡小十郎		笹尾利昭	松倉重昭
平成22年	松倉重明	金子忠夫	横田貞一	浅川千佳夫	笹尾利昭		中澤恒恭	松倉重昭
平成23年	横田貞一	金子忠夫		浅川千佳夫	笹尾利昭		中澤恒恭	横田貞一
平成24年	横田貞一	金子忠夫		浅川千佳夫	笹尾利昭		中澤恒恭	横田貞一
平成25年	横田貞一	金子忠夫		浅川千佳夫	笹尾利昭		中澤恒恭	横田貞一
平成26年	横田貞一	金子忠夫		浅川千佳夫	笹尾利昭		木暮房雄	横田貞一
平成27年	横田貞一	金子忠夫		浅川千佳夫	笹尾利昭		木暮房雄	横田貞一
平成28年	横田貞一	金子忠夫		浅川千佳夫	笹尾利昭		木暮房雄	横田貞一
平成29年	横田貞一	金子忠夫		浅川千佳夫	笹尾利昭		木暮房雄	横田貞一
平成30年	横田貞一	金子忠夫		浅川千佳夫	笹尾利昭		木暮房雄	横田貞一
令和元年	横田貞一	金子忠夫		浅川千佳夫	笹尾利昭		鈴木博久	横田貞一
令和2年	横田貞一	大木徳広	工藤岳二	青山 守	笹尾利昭		鈴木博久	横田貞一

部 会 長 等					参 考
証明部会	環境分科会	管理部会	販売部会	計量士(部)会	
杉山吉郎	吉濱和夫	日浦 致	坂田松平	横山進吉	
杉山吉郎	吉濱和夫	日浦 致	廣田 稔	横山進吉	
杉山吉郎	吉濱和夫	長野行圃	廣田 稔	横山進吉	社団法人化
杉山吉郎	吉濱和夫	長野行圃	廣田 稔	横山進吉	関東甲信越計量協会連絡協議会「草津」で開催
杉山吉郎	吉濱和夫	長野行圃	廣田 稔	横山進吉	販売事業規制緩和
杉山吉郎	浅川千佳夫	長野行圃	廣田 稔	横山進吉	日本計量士会関東甲信越地区支部 連絡協議会を「草津」で開催
北屋敷直	浅川千佳夫	北屋敷直	廣田 稔	佐藤安信	
北屋敷直	浅川千佳夫	北屋敷直	廣田 稔	佐藤安信	
北屋敷直	浅川千佳夫	北屋敷直	廣田 稔	佐藤安信	
北屋敷直	浅川千佳夫	北屋敷直	廣田 稔	藤田孟司	群馬県指定定期検査機関
北屋敷直	浅川千佳夫	北屋敷直	廣田 稔	藤田孟司	
千木良勝美	浅川千佳夫	千木良勝美	廣田 稔	松岡小十郎	
千木良勝美	浅川千佳夫	千木良勝美	廣田 稔	松岡小十郎	環境分科会創立30周年記念式典「前橋」で開催
千木良勝美	浅川千佳夫	千木良勝美	廣田 稔	松岡小十郎	伊勢崎市、太田市指定定期検査機関
高橋 昇	浅川千佳夫	高橋 昇	廣田 稔	松岡小十郎	
久松一夫	浅川千佳夫	高橋 昇	廣田 稔	松岡小十郎	関東甲信越計量団体連絡協議会「磯部」で開催
久松一夫	浅川千佳夫	高橋 昇	廣田 稔	笹尾利昭	
久松一夫	浅川千佳夫	高橋 昇	佐藤 豊	笹尾利昭	
久松一夫	浅川千佳夫	神戸 明	佐藤 豊	笹尾利昭	一般社団法人化
久松一夫	浅川千佳夫	神戸 明	織茂 亨	笹尾利昭	
久松一夫	浅川千佳夫	神戸 明	橋本圭三	笹尾利昭	
久松一夫	浅川千佳夫	堤 宏	橋本圭三	笹尾利昭	
久松一夫	浅川千佳夫	堤 宏	橋本圭三	笹尾利昭	
久松一夫	浅川千佳夫	牧川新二	橋本圭三	笹尾利昭	
久松一夫	浅川千佳夫	牧川新二	橋本圭三	笹尾利昭	
久松一夫	浅川千佳夫	牧川新二	橋本圭三	笹尾利昭	前橋市指定定期検査機関 関東甲信越計量団体連絡協議会「伊香保」で開催
久松一夫	青山 守	牧川新二	橋本圭三	笹尾利昭	

X 付 録

計量年表

西暦	和暦	計量のあゆみ		社会の動き
		群馬県	全国	
1891	明治24		度量衡法制定	訪日ロシア皇太子護衛巡査に切り付けられ重傷
	明治27		大日本度量衡会発足	
	明治32		第1回度量衡器定期検定実施	
	明治36		大日本度量衡会消滅	
			中央度量衡検定所設立	
1910	明治43	群馬県度量衡組合創設	1府4県連合度量衡協議会開催（前橋市）	韓国併合条約締結
1911	明治44		（社）日本度量衡協会設立	帝国劇場開場、吉原炎上
1915	大4			第1回全国中等学校野球大会大阪で開幕
	大5		瓦斯メーターの検定開始	
1920	大9	日本度量衡協会群馬県支部設立	商品量目取締の実施	第1回国勢調査を実施
1921	大10	群馬県支部第二次通常総会開催	メーター法案公布	
1922	大11	群馬県支部第三次通常総会開催	圧力計、浮秤、温度計、生糸織度系、乳脂計の検定開始	
1923	大12	群馬県支部第四次通常総会開催		関東大震災発生
1924	大13	群馬県支部第五次通常総会開催		
1925	大14	群馬県支部第六次通常総会開催		
1926	大15	群馬県支部第七次通常総会開催		
1927	昭和2	群馬県支部第八次通常総会開催		
1928	昭和3	群馬県支部第九次通常総会開催	水道メーターの検定開始	
1929	昭和4	群馬県支部第十次通常総会開催		
1930	昭和5	群馬県支部第十一次通常総会開催		
1931	昭和6	群馬県支部第十二次通常総会開催		中島飛行機株式会社設立
1932	昭和7	群馬県支部第十三次通常総会開催		
1933	昭和8	日本度量衡協会第二十二次通常総会「前橋市群馬会館」で開催 群馬県支部第十四次通常総会開催		
1934	昭和9	群馬県支部第十五次通常総会開催	ガソリン量器の検定開始	
1935	昭和10	群馬県支部第十六次通常総会開催		

西暦	年代	計量のあゆみ		社会の動き
		群馬県	全国	
1936	昭和11	群馬県支部第十七次通常総会開催	タキシメーターを度量器に指定する	
1937	昭和12	群馬県支部第十八次通常総会開催		
1938	昭和13	群馬県支部第十九次通常総会開催		
1939	昭和14	群馬県支部第二十次通常総会開催 日本度量衡協会群馬県支部創立二十周年式典開催		
1940	昭和15	群馬県支部第二十一次通常総会開催		
1941	昭和16	群馬県支部第二十二次通常総会開催		
1942	昭和17	群馬県支部第二十三次通常総会開催		
1943	昭和18	群馬県支部第二十四次通常総会開催		
1944	昭和19	群馬県支部第二十五次通常総会開催		
1945	昭和20	群馬県支部第二十六次通常総会開催		
1946	昭和21	群馬県支部第二十七次通常総会開催		高崎市民オケストラ（群馬交響楽団）発足
1947	昭和22	群馬県支部第二十八次通常総会開催		相沢忠洋、岩宿で旧石器を発見
1948	昭和23	群馬県支部第二十九次通常総会開催	日本度量衡協会が改正法案大綱答申	片山内閣総辞職・芦田内閣総辞職 吉田内閣発足・新制高等学校発足
1949	昭和24	群馬県支部第三十次通常総会開催		湯川秀樹ノーベル物理学賞受賞・1ドル360円 証券取引所開業・工業標準化法公布
1950	昭和25	群馬県支部第三十一次通常総会開催		1000円札発行・朝鮮動乱勃発・警察予備隊令公布 金閣寺放火で全勝・住宅金融公庫発足
1951	昭和26	群馬県支部第三十二次通常総会開催	計量法制定（度量衡法廃止） 日本度量衡協会は（社）日本計量協会と名称変更 日本計量新報社創立、計量関係事業は免許制から登録制に	対日講和条約調印 民間放送開始 国内民間航空機就航
1952	昭和27	群馬県支部第三十三次通常総会にて独立を決議 群馬県計量協会発足（名称組織改編） 初代会長として民間人の松村祿郎が就任 度量衡検定所から計量検定所に名称変更	計量法施行、第1回計量記念日 日本計量器工業連合会設立 通産省に計量課設置、同計量教習所設置 （社）日本計量管理協会創立	日米行政協定調印 琉球中央政府発足 国立近代美術館開館 日中貿易協定調印
1953	昭和28	群馬県計量協会第二次通常総会開催	各県にメートル法統一運動起こる	NHKテレビ放送開始・農産物価格安定法公布 奄美群島復帰・自治大学校開校・群馬大橋開通
1954	昭和29	群馬県計量協会第三次通常総会開催		学校給食法公布・自衛隊発足・洞爺丸沈没 日米相互防衛援助協定調印・鳩山内閣発足
1955	昭和30	群馬県計量協会第四次通常総会開催 群馬県計量協会機関誌第1号「群馬の計量」発行		日本人口9千万人超・東海村原子炉始動 日韓貿易再開

西暦	和暦	計量のあゆみ		社会の動き
		群馬県	全国	
1956	昭和31	群馬県計量協会第五次通常総会開催 関東五県計量協議会「水上町」で開催		日ソ国交回復共同宣言調印・石橋内閣発足 気象庁発足
1957	昭和32	計量検定所が「麻」独立した行政機関に昇格 群馬県計量協会第六次通常総会開催		南極観測隊昭和基地設営・岸内閣発足・5千円札発行 国産ケット1号打ち上げ成功・百円硬貨発行
1958	昭和33	計量検定所に企画・検定の二課を設置 群馬県計量協会第七次通常総会開催 第1回関東甲信越計量協会連絡協議会開催（神奈川県）		インスタントラーメン発売・1万円札発行 東京タワー完成・国民健康保険法公布 関門トンネル開通
1959	昭和34	群馬県計量協会第八次通常総会開催 メーター法宣伝自動車パレードを実施 前橋市群馬会館にて県・協会共催による計量祭りを開催	メーター法完全実施 日本計量士会連合会創立 全国計量大会開催（徳島県）	国民年金法公布・ドル為替自由化 伊勢湾台風被害甚大 いわと景気
1960	昭和35	群馬県計量協会第九次通常総会開催 関東甲信越協議会を東京都にて開催	全国計量器販売事業者連合会設立 第1回全日本科学機器展開催	日米安全保障条約調印・カラーTV放送開始 池田内閣発足・神田坤六知事就任
1961	昭和36	群馬県計量協会10次通常総会開催 関東北五県計量協議会を草津温泉にて開催	日本計量証明事業協会連合会設立 中央計量協議会発足 行政管理庁が計量行政について勧告発表	農業基本法公布 教科書無償措置法公布 日赤愛の募金活動開始
1962	昭和37	群馬県計量協会第11次通常総会開催 関東五県検定所会議「猿ヶ京」で開催	計量取締連絡会設立総会が開催 全国計量大会が福岡県で開催	戦後初の国産旅客機「YS11」初飛行 堀江謙一小型ヨット太平洋横断・北陸トンネル開通 伊香保線名有料道路（榛名区間）供用開始
1963	昭和38	計量検定所では計量モニター制度を新規事業として実施 群馬県計量協会第12次通常総会開催	新日本計量協会発足 中央計量協議会解散	黒部第4ダム完成・日本原研国産初原子力発電成功 三池炭鉱爆発事故発生・通信衛星による日米間TV中継成功
1964	昭和39	群馬県計量協会第13次通常総会開催	通産省で計量モニター制度始める	東海道新幹線開業・東京オリオンピクニック開催 名神高速道路概ね開通・佐藤内閣発足・東京モノレール開業 県内初の百貨店前三開店・草津有料道路供用開始
1965	昭和40	群馬県計量協会第14次通常総会開催	計量行政審議会計量法改正答申 日本電器計器検定所発足	名神高速全線開通・いざなぎ景気 国鉄みどりの窓口開設・朝永振一郎ノーベル物理学賞受賞
1966	昭和41	群馬県計量協会第15次通常総会開催	メーター系単位完全実施、計量法改正・公布 液化石油ガスメーター検定開始	日本人口1億人突破・マイカー元年（カローラ、サニー） 第1回赤字国債発行・ミニスカート流行 ウルトラマン人気・第1回群馬マラソン開催 赤城有料道路全線供用開始
1967	昭和42	群馬県計量協会第16次通常総会開催	改正計量法施行、定期検査有料となる	初の建国記念日（2月11日）・公害基本法公布
1968	昭和43	群馬県計量士会設立 群馬県計量協会第17次通常総会開催	(社)日本計量士会設立	消費者保護基本法公布・郵便番号制度発足 明治100周年・小笠原諸島復帰・3億円強奪事件発生 川端康成ノーベル文学賞受賞
1969	昭和44	群馬県計量協会第18次通常総会開催		東大安田講堂事件

西暦	和暦	計量のあゆみ		社会の動き
		群馬県	全国	
1969	昭和44	群馬県計量協会創立総会開催 群馬県計量協会設立（県内計量五団体大同団結） 会長には安藤賢一が就任 群馬県計量協会機関誌第16号「計量群馬」に変更		いざなぎ景気戦後最大 東名高速全線開通 アポロ11号月面着陸
1970	昭和45	群馬県計量協会第2回通常総会開催	70年計量全国大会、計器健保会館竣工	「よど号」乗っ取り事件発生・大阪で「万博」開催 三島由紀夫市谷駐屯地割腹自殺、東京で光化学スモッグ発生
1971	昭和46	社団法人群馬県計量検査協会（現検査センター）設立 群馬県計量協会第3回通常総会開催	計量法公布20周年記念行事全国一斉に展開	円変動相場制に移行・沖縄県返還協定調印 環境庁発足・群馬テレビ開局・群馬県民会館完成
1972	昭和47	群馬県計量協会第4回通常総会開催	電子料金はかり規制開始、初めての「うるう秒」登場 公害計測器の検定開始に伴い指定制度機関制度新設	沖縄復帰・元日本兵「横井正一」グアム島で発見 連合赤軍あさま山荘事件・札幌冬季五輪開催・田中内閣発足
1973	昭和48	群馬県計量協会第5回通常総会開催	計協「ヨーロッパ視察団」派遣	資源エネルギー庁発足・第1次オイルショック 江崎玲於奈ノーベル物理学賞受賞・関門橋開通
1974	昭和49	群馬県計量協会第6回通常総会開催	濃度、騒音レベル等の計量証明事業が計量法の規制対象 計量行政審議会に「計量法体系の全面的再検討」諮問 環境計量士新設	元日本兵「小野田少尉」ルパン島で発見 三木内閣発足・佐藤元首相ノーベル平和賞受賞 県立近代美術館完成
1975	昭和50	群馬県計量協会第7回通常総会開催	計量100周年記念・計量記念日行事全国一斉に展開 中央計量適正化委員会発足	沖縄海洋博覧会開幕・新幹線博多まで開通 軽自動車規格拡大
1976	昭和51	群馬県計量協会第8回通常総会開催 群馬県計量協会環境分科会設立		初の人工衛星「うめ」打ち上げ成功・福田内閣発足 ロッキード疑獄事件・政府「防衛計画大綱」決定 清水一郎知事に就任
1977	昭和52	群馬県計量協会第9回通常総会開催		初の気象衛星「ひまわり」打ち上げ成功・君が代国歌化 王貞治「通算756号」本塁打世界新記録
1978	昭和53	群馬県計量協会第10回通常総会開催	日本計量史学会発足	成田新国際空港開港・日中平和友好条約調印 植村直巳北極点単独踏破・大平内閣発足
1979	昭和54	県計量検定所は、タキシーメーター検査場を新設 群馬県計量協会第11回通常総会開催 環境測定分析協議会5県連絡会を伊香保で開催	「電気式抵抗線式はかり検定開始」政省令公布	第2次オイルショック ソニー「ウォークマン」発売 歴史博物館開館
1980	昭和55	群馬県計量協会第12回通常総会開催	日本計量証明事業協会連合会総会が水上町で開催	冷夏で東北地方大凶作・戦後初の中国映画「桜」公開 群馬県立女子大学設置
1981	昭和56	計量法公布三十周年記念式典「県民会館」で開催 群馬県計量協会第13回通常総会開催 関東北五県計量工業連絡協議会「伊香保」で開催	日計士会「計量ジャーナル」発刊	神戸ポートピア博覧会開催 福井謙一ノーベル化学賞受賞
1982	昭和57	群馬県計量協会第14回通常総会開催		上越新幹線開業・東北新幹線（盛岡）開業 中曽根内閣発足

西暦	和暦	計量のあゆみ		社会の動き
		群馬県	全国	
1983	昭和58	群馬県計量協会第15回通常総会開催 和田度量衡資料館が前橋市にオープン	家庭用はかりの販売登録廃止	日本中部地震発生・衆議院選挙初比例代表制実施 新車車検3年に延長、金融機関週休二日制始まる あかぎ国体開催
1984	昭和59	群馬県計量協会第16回通常総会開催	通産省「計量課」が「計量行政室」（組織変更）	長野県西部地震・新1万円、5千円、千円札発行
1985	昭和60	群馬県計量協会第17回通常総会開催	計量全国大会（メートル条約加盟100周年記念）	青函トンネル開通・科学万博「つくば」開催 NTT、日本たばこ産業発足・男女雇用機会均等法成立 日航ジャンボ機墜落（群馬県御巣鷹山）・三原山大噴火 片品国体開催・群馬県民の日（10月28日）制定
1986	昭和61	群馬県計量協会第18回通常総会開催	郵政省計量管理業務一部民間委託 計量行政審議会「検定対象品目、法定計量器縮減」答申	関東記録的大雪・男女雇用機会均等法施行・三原山大噴火 国鉄分割民営化8法案衆院可決・地価高騰始まる
1987	昭和62	群馬県計量協会第19回通常総会開催 関東甲信越計量協会連絡協議会「水上」で開催		JR7社発足（国鉄分割民営化）・日本航空完全民営化 竹下内閣発足・利根川進ノーベル医学、生理学受賞
1988	昭和63	群馬県計量検定所新庁舎移転（現前橋市下大島町） 群馬県計量協会第20回通常総会開催		青函トンネル開通・瀬戸大橋開通 マル優制度は医師・官庁月2回土曜閉庁閣議決定 全日本実業対抗駅伝競走本県開催開始 伊香保国体開催・群馬ヘリポート開港
1989	平成元	度量衡法公布100年・群馬県計量協会創立70周年記念 群馬県計量協会第21回通常総会開催 事業・群馬県計量計測科学機器展「高崎問屋町センター」で開催	電子体温計JIS制定	昭和天皇御崩・皇太子（明仁）皇位継承・元号平成となる 消費税実施・宇野内閣発足・海部内閣発足 参院与野党逆転・わたらせ渓谷鐵道開業
1990	平成2	群馬県計量協会第22回通常総会開催	計量行政審議会へ「新時代の計量行政の在り方」諮問 日本キログラム原器50年ぶり国際度量衡局比較校正	株師暴落・バブル経済崩壊・花と緑の万博大阪開催 雲仙普賢岳噴火・オウム真理教施設一斉捜査 日本人初宇宙飛行士「秋山豊寛」ソ連宇宙ステーションへ
1991	平成3	群馬県計量協会第23回通常総会開催 計量制度100年及び計量法公布40周年記念式典 「群馬県民会館」群馬県と計量協会共催で開催	郵政省計量管理業務民間委託中止 計量制度100周年記念式典	雲仙普賢岳大火山噴流発生・宮沢内閣発足・バブル経済破綻 牛肉、オレジン輸入自由化・ペルシヤ湾自衛隊掃海艇派遣 小寺弘之知事に就任
1992	平成4	群馬県計量協会第24回通常総会開催	E C 諸国計量技術交流視察団結成 計量器販売事業届出制化で計量協会員減少危惧 計量法改正法公布	新計量法公布・天気予報ミリバールがヘクトパスカルに 宇宙飛行士「毛利衛」スペースシャトルエンデバーで宇宙 学校週5日制・東京山形間ミニ新幹線開業 黒岩敏幸氏、アルペビル大会のスケート500mで銀メダル 荻原健司氏ら日本チーム、アルペビル大会のノルディック 複合団体で金メダル・ぐんまフラワーパーク開園
1993	平成5	群馬県計量協会第25回通常総会開催	新計量法施行記念計量全国大会開催 計量記念日11月1日	自民党初の野党・細川内閣発足・Jリーグ開幕・冷夏米輸入 小選挙区比例代表制導入・GNP20年ぶりマイナス成長
1994	平成6	はかりの定期検査が2年に1回に変更 群馬県計量協会第26回通常総会開催	トレサビリテイナー制度認定事業者初認定 愛知県計量連合会初指定定期検査機関指定	初産ロケットH2打ち上げ成功・土地公示価格大幅下落 羽田内閣発足・村山内閣発足・労働時間終40時間

年代 西暦	計量のあゆみ		社会の動き
	群馬県	全国	
1994 平6		指定製造事業者指定第1号誕生	宇野飛行士「向井千秋」シャトルで日本人女性初宇宙年金改革法成立「支給年齢65歳引上」・新進党旗揚げ第49回国体大会(上州国体)冬季大会開催群馬県民人口100万人記念映画「眠る男」制作発表
1995 平7	群馬県計量協会第27回通常総会開催 社団化検討委員会を組織	各地方計量協会が次々法人化 通産省「計量標準センター」設立構想発表	阪神淡路大震災発生・地下鉄サリン事件発生 青島幸雄東京都知事・横山ノック大阪府知事誕生
1996 平8	社団法人群馬県計量検査センターに名称変更(現検査センター) 社団法人群馬県計量協会設立 社団法人群馬県計量協会第1回通常総会開催		橋本内閣発足 大手フアライナンス破綻
1997 平9	社団法人群馬県計量協会第2回通常総会開催 関東甲信越計量協会連絡協議会「草津」で開催 日本精密測器協会は群馬県第1号の指定製造事業者と指定		岡山大学で初の生体肝移植・サッカーW杯本大会出場決定 北朝鮮日本人妻里帰り・東京湾アクアライン開通 大手証券会社・地方銀行等次々破綻・平均株価最安値
1998 平10	社団法人群馬県計量協会第3回通常総会開催	ガスメーター検定有効期間延長(7年から10年) 日本計量協会など計量3団体統合の動き 第41回関東甲信越計量協会連絡協議会新方式開催(神奈川) 通産省「指定修理事業者制度」創設検討	長野冬季五輪開催・明石海峡大橋開通 金融関連2法成立(銀行に公的資金導入) 在外邦人に選挙権・中央省庁改革法成立 参院選で自民党惨敗・小淵内閣発足・戦後最悪不況
1999 平11	社団法人群馬県計量協会第4回通常総会開催 日本計量士会関東甲信越地区支部連絡協議会「草津」で開催		男女共同参画社会基本法公布・国旗国歌法成立 茨城県東海村臨界事故・県庁舎・県議会議事堂新築 桐生第一高校、第81回全国高校野球選手権大会優勝
2000 平12	社団法人群馬県計量協会第5回通常総会開催 指定定期検査機関検討委員会設置 社団法人日本計量士会群馬県支部解散により統合	地方分権一括法による自治事務化 日本計量協会は、計量管理協会及び日本計量士会と統合し、日本計量振興協会と改称した。	三宅島雄山噴火全島避難
2001 平13	社団法人群馬県計量協会第6回通常総会開催 計量法公布50周年記念式典(県委託事業)開催 指定定期検査機関委員会を事業推進委員会に名称変更		米国同時多発テロ事件
2002 平14	社団法人群馬県計量協会第7回通常総会開催	特定計量証明事業の創設	サッカーワールドカップ日韓大会 小泉首相北朝鮮訪問・日朝平壤宣言に調印
2003 平15	群馬県計量検査センターが高崎市指定定期検査機関指定 群馬県計量協会が群馬県指定定期検査機関指定 社団法人群馬県計量協会第8回通常総会開催		イラク戦争・フセイン体制崩壊
2004 平16	社団法人群馬県計量協会第9回通常総会開催 郵政公社計量管理業務(日計振協定)開始		陸上自衛隊先遣隊イラクサマワ到着・裁判員法成立 アテネ五輪北島康介金メダル
2005 平17	社団法人群馬県計量協会第10回通常総会開催	特定計量器の技術基準のJIS化	天皇皇后サイパン島慰霊訪問
2006 平18	社団法人群馬県計量協会第11回通常総会開催		愛国心盛り込んだ改正教育基本法成立

西暦	年代	計量のあゆみ		社会の動き
		群馬県	全国	
2006	平18	県境分科会創立30周年記念式典「ウエルシティー前橋」で開催、記念誌発行		
2007	平19	群馬県計量協会が伊勢崎市指定定期検査機関指定 群馬県計量協会が太田市指定定期検査機関指定 社団法人群馬県計量協会第12回通常総会開催		憲法改正手続きに関する国民投票法成立 大澤正明知事に就任 尾瀬国立公園誕生
2008	平20	社団法人群馬県計量協会第13回通常総会開催	計量行政審議会答申（計量制度検討小委員会報告）	後期高齢者医療制度始まる 世界の金融機関激震（リーマンショック） 米国大統領に初の黒人バラクオバマ当選
2009	平21	社団法人群馬県計量協会第14回通常総会開催 関東甲信越地区計量団体連絡協議会「磯部」で開催		民主党総選挙大勝鳩山内閣成立
2010	平22	社団法人群馬県計量協会第15回通常総会開催 新公益法人検討委員会設置		普天問題で鳩山首相引責退陣・菅内閣成立 尖閣諸島中国漁船衝突事件
2011	平23	社団法人群馬県計量協会第16回通常総会開催		東日本大震災発生、東京電力福島第一原発炉心溶融 今年の漢字「絆」選ばれる
2012	平24	群馬県計量協会が一般社団法人に移行 一般社団法人群馬県計量協会第1回通常総会開催	日本計量振興協会、一般社団法人へ移行 計量協会100周年記念式典開催	自公政権奪還第2次安倍内閣成立
2013	平25	群馬県計量検査センターが一般社団法人に移行 一般社団法人群馬県計量協会第2回通常総会開催		安倍首相靖国神社参拝 前橋育英高校、第95回高校野球選手権大会優勝
2014	平26	一般社団法人群馬県計量協会第3回通常総会開催		集団的自衛権行使容認の閣議決定・特定秘密保護法施行 ぐんまちゃんがゆるキャラグランプリ優勝 富岡製糸場と絹産業遺産群が世界遺産に登録
2015	平27	一般社団法人群馬県計量協会第4回通常総会開催		戦後70年阿部首相談話、安全保障関連法成立
2016	平28	一般社団法人群馬県計量協会第5回通常総会開催	計量行政審議会答申（今後の計量行政の在り方）	熊本地震発生・オバマ大統領広島来訪（現職大統領初） 米国大統領ドナルドトランプ当選
2017	平29	一般社団法人群馬県計量協会第6回通常総会開催	特定計量器に自動はかり追加、指定検定機関指定区分追加	「共謀罪」法成立・上野三碑が世界記憶遺産に登録
2018	平30	一般社団法人群馬県計量協会第7回通常総会開催		米朝初首脳会談・朝鮮半島非核化南北首脳合意 財務省森友文書改ざん・西日本豪雨他災害相次ぐ
2019	平31 令和元	前橋市指定定期検査機関指定 一般社団法人群馬県計量協会第8回通常総会開催 関東甲信越地区計量団体連絡協議会「伊香保」で開催	自動補足式はかりの検定及び型式承認手数料制定 自動補足式はかりの検定等技術基準の省令への引用	天皇生前退位、皇太子（徳仁）皇位継承、5月1日元号令和となる ラグビーワールドカップ日本大会・消費税10%となる 山本一太知事に就任
2020	令和2	一般社団法人群馬県計量協会第9回通常総会開催 群馬県計量協会機関誌第63号「計量群馬」以降年2回発行		新型コロナウイルス全日本で大流行

一般社団法人群馬県計量協会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人（以下本会という）は、一般社団法人群馬県計量協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を群馬県前橋市に置く。

(目的)

第3条 本会は、計量技術の調査研究、計量思想の啓蒙普及、計量器定期検査、計量管理指導等の事業を行うことにより、群馬県における適正な計量の実施を確保し、もって本県の産業経済の発展及び消費生活の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 計量技術の調査研究事業
- (2) 計量思想の啓蒙普及及び計量管理の推進事業
- (3) 計量器の精度確認事業
- (4) 計量関係法令の適正な運用促進事業
- (5) 計量法第20条に基づく定期検査事業
- (6) 計量法第117条に基づく計量証明検査事業
- (7) 計量及び計量管理に関する受託事業
- (8) その他本会の目的達成のために必要な事業

第2章 会員

(種別)

第5条 本会の会員は、次の2種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という）上の社員とする。

- (1) 正会員 本会の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 本会の目的に賛同し、事業の推進を援助するために入会した個人又は団体

(入会)

第6条 本会に入会しようとする者は、別に定める入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

(会費)

第7条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(退会)

第8条 会員は、退会しようとするときは、退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、総会の決議により、当該会員を除名することができる。

(1) 本会の定款又は規則に違反したとき。

(2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、その会員にあらかじめ通知するとともに該当会員に、除名の決議を行う総会において弁明の機会を与えなければならない。

3 会長は、会員を除名したときは、除名した会員に対しその旨を通知しなければならない。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は次の各号のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

(1) 死亡し、若しくは失そう宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき。

(2) 会費を3年以上滞納したとき。

(3) すべての会員が同意したとき。

(抛出金品の不返還)

第11条 既に納入した会費その他の抛出金品は、返還しない。

第3章 役員

(種類及び定数)

第12条 本会に次の役員を置く。

(1) 理事 16名以上20名以内

(2) 監事 2名

2 理事のうち1名を会長、3名以上5名以内を副会長、1名を専務理事とする。

3 前項の会長をもって法人法に規定する代表理事とし、副会長、専務理事をもって同法第91条第1項2号に規定する業務執行理事とする。

(選任等)

第13条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第14条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は会長を補佐する。
- 4 専務理事は会長、副会長を補佐し、業務を執行する。

(監事の職務及び権限)

第15条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況を調査することができる。

(任期)

第16条 役員任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 補欠として選任された役員任期は、前任者の任期の満了する時までとする。増員により選任された理事の任期は他の理事の任期残存期間と同一とする。
- 3 理事又は監事が第12条に定める定数に足りなくなるとき又は欠けた時は、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(解任)

第17条 役員は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第18条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の役員に対しては、有給とすることができる。

- 2 役員には、費用を弁償することができる。
- 3 前2項の規定に関し必要な事項は、総会の決議により別に定める。

第4章 顧問及び参与

(顧問及び参与)

第19条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、次の者のうちから、理事会の承認を経て、会長が委嘱する。
 - (1) 本会の会員である者
 - (2) 本会の理事及び監事の職にあった者
 - (3) 学識経験者

- 3 顧問及び参与の選任及び解任は、理事会において決議する。
- 4 顧問及び参与は、会長の相談に応じるとともに、理事会から諮問された事項について、意見を述べることができる。
- 5 顧問及び参与は無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。この場合の支給基準については、総会の決議により別に定める。

第5章 総会

(種別)

第20条 総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第21条 総会は、正会員をもって構成する。

- 2 前項の総会及び通常総会をもって、法人法上の社員総会及び定時社員総会とする。

(権能)

第22条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 入会の基準並びに入会金及び会費の額
- (2) 会員の除名
- (3) 理事及び監事の選任及び解任
- (4) 事業計画及び収支予算書の承認
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 事業の全部又は一部の譲渡
- (8) 解散及び残余財産の処分
- (9) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第23条 通常総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

- 2 臨時総会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第24条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総会を招集する場合は、日時及び場所並びに会議の目的たる事項及び内容を示した書面をもって、開催の日の2週間前までに通知しなければならない。
- 3 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対して、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、臨時総会の招集を請求することができる。

(議長)

第25条 総会の議長は、会長がこれにあたる。ただし、会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第26条 総会は、正会員の過半数の出席をもって成立する。

(決議)

第27条 総会の決議は、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。この場合においては、前条及び前2項の規定の適用については総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第28条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員の現在数
- (3) 出席した正会員の数及び出席者の氏名（書面表決者及び表決委任者の場合にあつては、その旨を付記すること。）
- (4) 議決事項
- (5) 議事の経過の概要
- (6) 議事録署名人の選任に関する事項
- (7) その他法令に定められた事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名及び押印しなければならない。

第6章 理事会

(構成)

第29条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権能)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職

(開催)

第31条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき。
- (2) 理事から会議の目的たる事項を示して請求があったとき。

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があったときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会を招集する場合は、日時、場所並びに会議の目的たる事項及びその内容を示した書面をもって、開会の日の1週間前までに理事及び監事に通知しなければならない。ただし、理事全員の承諾あるとき、又は議事が緊急を要する場合においては、この日数を短縮することができる。
- 4 前条第2号の規定により請求があったときは、会長は速やかに理事会を招集しなければならない。

(議長)

第33条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(定足数)

第34条 理事会は、理事現在数の過半数の出席をもって成立する。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法人法で定めるところにより、議事録を作成しこれを保管しなければならない。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に署名押印しなければならない。

第7章 資産及び会計

(資産の形成)

第37条 本会の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 本会の設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 会費収入
- (3) 寄附金品
- (4) 資産から生ずる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第38条 本会の財産は、会長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

(経費の支弁)

第39条 本会の経費は、資産をもって支弁する。

(事業年度)

第40条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第41条 本会の事業計画及び予算については、会長が作成し、毎事業年度開始前に、理事会の承認を得たうえで総会の承認を得なければならない。

- 2 やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て予算成立の日まで前年度の予算に準じて収入及び支出をすることができる。
- 3 前項の収入及び支出は、新たに成立した予算の収入及び支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第42条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後3ヶ月以内に、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て通常総会に提出し、(1)から(3)までの書類についてはその内容を報告し、(4)から(6)までの書類については承認を得なければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 公益目的支出計画実施報告書
- (4) 貸借対照表
- (5) 正味財産増減計算書
- (6) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

- 2 貸借対照表は、通常総会の終了後遅滞なく、公告しなければならない。

(長期借入金)

第43条 本会は資金の借入れをしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会において正会員の3分の2以上の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第44条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第45条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(剰余金の処分制限)

第46条 本会は、剰余金の分配をすることはできない。

(残余財産の帰属)

第47条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17条に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第48条 本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第10章 部会及び委員会

(部会の設置)

第49条 第4条の事業を推進するため、本会に部会を設置することができる。

- 2 各部会に部会長を置く。
- 3 部会の組織及び運営に関して必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(委員会の設置)

第50条 会長は、任意の機関として、第4条に掲げる事業の円滑な遂行を図るため、委員会を設けることができる。

- 2 委員会は、本会の運営に関する理事会の補助機関とする。
- 3 委員会は、会長の諮問又は委嘱の事項について、調査審議する。
- 4 委員会の設置及び改廃並びに運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。
- 5 委員会の委員は、会長が委嘱する。

第11章 事務局

(設置等)

第51条 本会に事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事会の同意を得て、会長が委嘱し、職員は、会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、総会の決議を経て、会長が別に定める。

(備付帳簿及び書類)

第52条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 定款
- (2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (3) 許可、認可等及び登記に関する書類
- (4) 理事、監事及び職員の名簿及び履歴書
- (5) 定款に定める機関の議事に関する書類
- (6) 収入支出に関する帳簿及び証拠書類
- (7) 資産台帳、負債台帳及び正味財産の状況を示す書類
- (8) その他必要な帳簿及び書類

第12章 補則

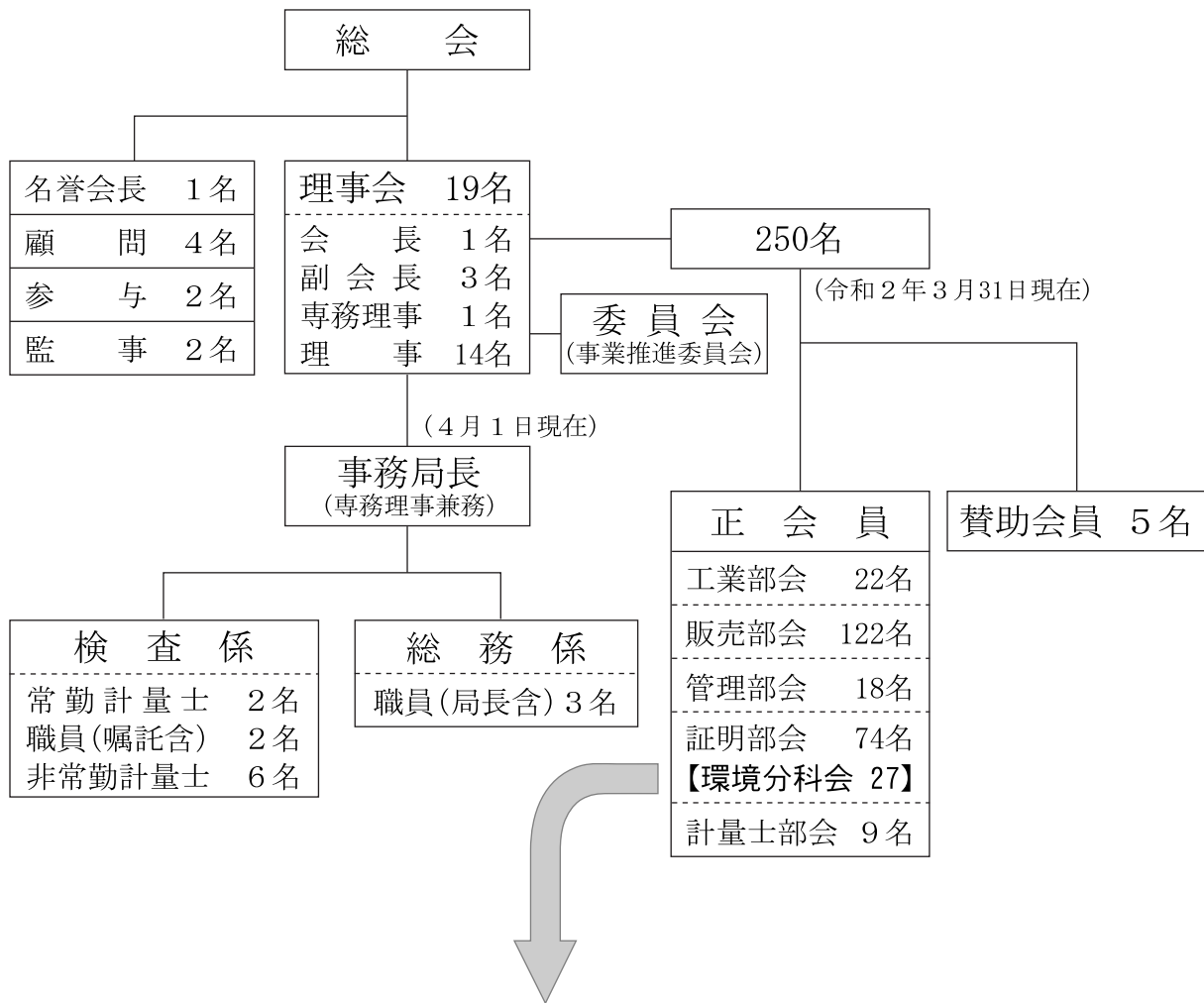
(委任)

第53条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

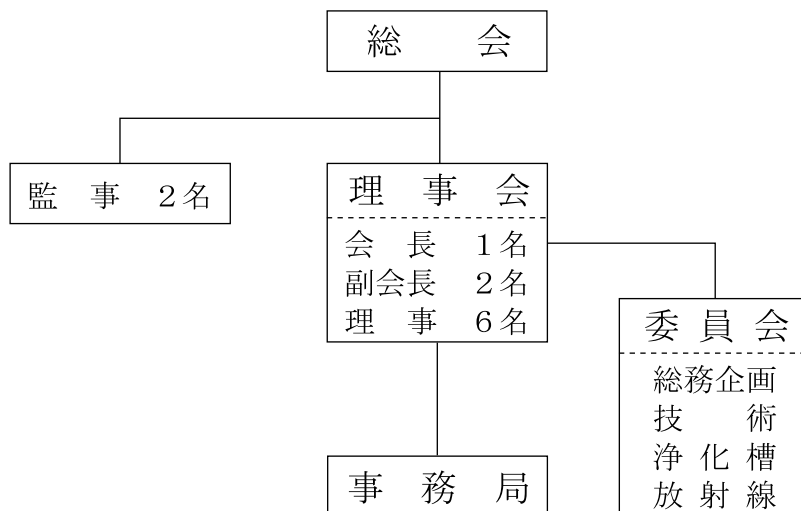
附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般社団法人の設立の登記を行ったときは、第40条の規定にかかわらず、解散登記の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度開始日とする。
- 3 本会の最初の会長は、次に掲げる者とする。
横田貞一
- 4 本会の最初の副会長は、次に掲げる者とする。
金子忠夫、浅川千佳夫、笹尾利昭
- 5 本会の最初の専務理事は、次に掲げる者とする。
中澤恒恭

一般社団法人群馬県計量協会 組織図



【環境分科会 組織図】



(一社)群馬県計量協会役員名簿

令和2年3月31日

役職名	氏名	所 属			備 考
会 長	横田 貞一	平和衡機(株)			
副会長	浅川千佳夫	(株)群馬分析センター			
副会長	笹尾 利昭	学識経験者(元県計量検定所長) 計量士			
副会長	大木 徳広	大木理工機材(株)			
専務理事	鈴木 博久	学識経験者(元県計量検定所長)			
理 事	小林 英幸	日本精密測器(株)			
同	工藤 岳二	群馬トヨタ自動車(株)			
同	牧川 新二	信越化学工業(株)群馬事業所			
同	大庭 洋一	東邦車輛(株)			
同	本間 良一	計量士			
同	五十嵐淳一	日本光電富岡(株)			
同	川目 武伸	(株)寺岡精工群馬営業所			
同	橋本 圭三	(株)イシダ群馬営業所			
同	片桐 伸也	(株)片桐商店			
同	久松 一夫	久松商事(株)			
同	中嶋 学	トキコシステムソリューションズ(株)前橋営業所			
同	茂木 安夫	計量士			
同	岩崎 博史	(一社)群馬県計量検査センター			
同	佐藤 弘之	(株)インフォマテックヨシヤ			
監 事	神立 佳秀	(株)タツノ群馬営業所			
同	杉山 崇	プロファ設計(株)環境研究所			
名誉会長	松倉 重昭	前計量協会会長	参 与	吉田 功幸	県産業政策課長
顧 問	鬼形 尚道	県産業経済部長	同	宮下 智夫	県計量検定所長
同	横田 初英	元計量協会会長	所在地 前橋市下大島町81-13(計量検定所内) TEL 027-263-8217 FAX 027-261-9317 E-mail gunkeikyo@dan.wind.ne.jp		
同	廣田 稔	元計量協会副会長			
同	松岡小十郎	元計量協会副会長			

会 員 名 簿

令和2年4月1日現在

会 員 名		会 員 名	
1	平和衡機(株)	42	株木村鋳造所
2	日本精密測器(株)	43	株ジョーシン・シャックス
3	日本光電富岡(株)富岡生産センタ	44	今井前橋資源(有)
4	群馬トヨタ自動車(株)	45	信越化学工業(株)群馬事業所
5	(株)タツノ群馬営業所	46	(株)トモエガスセンター高崎工場
6	大木理工機材(株)	47	(株)片桐商店
7	(株)ユニオン	48	(株)群馬県化成産業
8	昭和理化学器械(株)	49	(株)エコ計画
9	(株)新井商会	50	佐波新田清掃(株)
10	(株)寺岡精工	51	ウブカタ資源(株)
11	トキコシステムソリューションズ(株)	52	上越鋼業(株)
12	東芝テックソリューションサービス(株)	53	掛川商事(株)
13	(有)橋本測器	54	ラサ工業(株)伊勢崎工場
14	(有)高崎計装	55	(株)ウイズウエイストジャパン草津事業所
15	関越日本油機(株)	56	(株)小林
16	磯部機工(株)設備点検グループ	57	(株)カネダ群馬工場
17	(株)ダイイチトレーディング	58	(株)ログ
18	東邦車輛(株)	59	中田屋(株)伊勢崎工場
19	沼田自動車協会	60	東毛清掃(株)
20	(株)コウショウ	61	佐伯商事(株)
21	ルブテクノサービス(株)	62	庭前紙業(株)大胡営業所
22	(有)赤城総合整備	63	サイボウ環境(株)
23	東邦車輛(株)	64	栗原紙材(株)高崎事業所
24	(株)加藤商店	65	(株)イトウ
25	小川工業(株)	66	丸政商事(株)
26	久松商事(株)	67	(有)松村商店
27	(株)小林資源	68	東邦亜鉛(株)安中製錬所
28	正起金属加工(株)	69	河村商事(株)みどり古紙センター
29	(株)ヨシオカ	70	(株)インフォマテックヨシヤ
30	松沢商事(株)	71	(株)環境技研
31	(有)宗長商会	72	(株)群馬分析センター
32	栗原紙材(株)	73	瑞晃化学(株)
33	皆川商事(株)	74	(株)不二ケミカル
34	(株)小林産業	75	シバタ環境科学(株)
35	小林貴弘	76	パリノ・サーヴェイ(株)
36	黒田興業(株)太田支店	77	(公財)群馬県健康づくり財団
37	(有)清水貞商店	78	関東電化産業(株)
38	森岡繁樹	79	(株)総合環境分析北関東支社
39	上電通運(株)	80	(一社)群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
40	上毛資源(株)	81	(株)ヤマト 大和分析センター
41	(有)小又商店	82	東芝環境ソリューション(株)北関東分析センター

	会 員 名		会 員 名
83	(有)アライ計量事務所	126	株ヒラヤマ
84	株環境分析センター	127	株清王寺薬局
85	株環境アシスト	128	株川浦新星堂
86	株エコセンター	129	株ヒロタ
87	株ミツバ環境ソリューション	130	(有)境屋有賀薬局
88	昭和環境分析センター(株)	131	株スズラン
89	(有)吾妻分析センター	132	カネコ種苗(株)
90	株本庄分析センター 藤岡事業所	133	株大崎商店
91	株環境評価機構分析センター	134	藤薬品
92	プロファ設計(株)環境研究所	135	株いけはた
93	(公財)群馬県環境検査事業団	136	株フレッセイ
94	株食環境衛生研究所	137	株清水博英堂
95	アクアハイプラン(株)	138	柴崎薬局
96	株江東微生物研究所北関東支所	139	(有)群大前薬局
97	信越化学工業(株)群馬事業所	140	(有)小谷薬局
98	株東洋ゴムチップ	141	青木薬品(株)
99	クラシエフーズ(株)新町工場	142	株六本木商店
100	碓氷製糸(株)	143	群馬トヨペット(株)
101	太平食品工業(株)本社工場	144	株前橋大気堂
102	星野物産(株)	145	株岡野機械
103	群馬県石油協同組合	146	株三喬商会
104	群馬燃料(株)	147	協和商工(株)
105	関東アセチレン工業(株)	148	株五十嵐工具店
106	株シバヤマ	149	株三和商会
107	有恒鋳業(株)青倉工場	150	株ベイシア
108	株群馬県食肉卸売市場	151	高崎市農業協同組合
109	東洋アルミニウム(株)群馬製造所 品質保証G	152	はぐくみ農業協同組合
110	パナソニック内装建材(株)	153	(有)土屋医療器械店
111	生活協同組合コープぐんま	154	東邦薬品(株)高崎営業所
112	(一社)群馬県計量検査センター	155	高信化学(株)
113	J A 東日本くみあい飼料(株)太田工場	156	株島田教材社
114	日清フーズ(株)館林工場	157	東芝テック(株)
115	本間良一	158	菊屋(株)
116	松岡小十郎	159	アイケイ薬局
117	笹尾利昭	160	株イシヅカ
118	茂木安夫	161	株イシダ群馬営業所
119	榊 鴻	162	(有)快晴堂薬局
120	金井喜久雄	163	吉井電気(株)
121	佐々木 稔	164	小川薬局
122	野辺恒夫	165	(有)マキエー貫堂
123	寺崎 順	166	株共立商会
124	全国農業協同組合連合会	167	関東いすず自動車(株)
125	前橋市農業協同組合	168	株セキチュー

	会 員 名		会 員 名
169	(株)メディコ	210	(株)マルホン
170	(有)小池薬局	211	(有)マルオカ
171	(有)田中薬局	212	黒田薬局
172	小黒金物店	213	(有)羽鳥薬局
173	カナイ石油(株)	214	永田薬局
174	(有)カネコヤ	215	(株)岩田金物店
175	ミナミ薬局	216	針塚農産
176	健康堂薬局	217	(有)稲垣機械店
177	田島平和堂薬局	218	(株)ぐんたね
178	仁盛堂薬局	219	赤城橘農業協同組合
179	(株)おおさわ	220	多野藤岡農業協同組合
180	(有)大竹園	221	ホームセンター三井田
181	(有)吉山薬局	222	(有)イワタ
182	岩瀬産業(株)	223	横田薬局
183	杉本商事(株)	224	(有)西須薬局
184	群栄産業(株)	225	(株)ナガタ
185	佐波伊勢崎農業協同組合	226	松浦商店
186	ホシノ薬局	227	碓氷安中農業協同組合
187	(有)山原商会	228	(有)松江堂薬局
188	(有)岩内金物店	229	大黒屋商店
189	(株)あすなろ	230	松井田薬局
190	(株)栗原医療器械店	231	辻中薬局
191	コムベックス(株)	232	(有)虎屋金物店
192	太田市農業協同組合	233	(有)健晃堂
193	(有)トーショー機械販売	234	(資)高瀬薬局
194	(株)ナガタ薬局	235	金子薬局
195	亀甲堂カナキ薬局	236	森島種苗(有)
196	新田郡農業協同組合	237	(有)孀恋薬局
197	(有)群馬農機商会	238	(株)荻原商店
198	(有)宮前薬局	239	あがつま農業協同組合
199	利根沼田農業協同組合	240	孀恋村農業協同組合
200	宮前薬局上原店	241	(有)養神堂湯元館
201	(株)カナイヤ	242	(有)新井金物店
202	(株)とりせん	243	(有)長寿堂薬局
203	邑楽館林農業協同組合	244	小山加代子
204	荒井農機	245	小野田農機商会
205	清河堂医院 愛隣薬局	246	GNホールディングス(株)
206	(有)竹森薬局	247	群馬日産ディーゼル&ロジスティックス(株)
207	(有)川島薬局	248	(一社)群馬県タクシー協会
208	北群渋川農業協同組合	249	関東いすゞ自動車(株)
209	(株)宮前薬局	250	(有)高山自動車整備工場

100周年記念式典委員会名簿

役職名	氏 名	所 属
委員長	横田 貞一	平成衡機株式会社
委 員	笹尾 利昭	一般社団法人群馬県計量協会計量士部会長
”	大木 徳広	大木理工機材株式会社
”	青山 守	株式会社群馬分析センター
”	工藤 岳二	群馬トヨタ自動車株式会社
”	小林 英幸	日本精密測器株式会社 R 2. 7～R 3. 5 (人事異動交代)
”	河井 和也	日本精密測器株式会社 後任委員
”	牧川 新二	信越化学工業株式会社群馬事業所
”	川目 武伸	株式会社寺岡精工群馬営業所
”	鈴木 博久	一般社団法人群馬県計量協会専務理事

100周年記念誌編集委員会名簿

役職名	氏 名	所 属
委員長	笹尾 利昭	一般社団法人群馬県計量協会計量士部会長
委 員	工藤 岳二	群馬トヨタ自動車株式会社
”	大木 徳広	大木理工機材株式会社
”	榊 鴻	一般社団法人群馬県計量協会計量士部会
”	橋本 圭三	株式会社インダ群馬営業所
”	中嶋 学	トキコシステムソリューションズ株式会社前橋営業所
”	岩崎 博史	一般社団法人群馬県計量検査センター
”	鈴木 博久	一般社団法人群馬県計量協会専務理事
アドバイザー	横田 貞一	一般社団法人群馬県計量協会会長
”	浅川千佳夫	一般社団法人群馬県計量協会顧問

<100周年記念誌編集委員会メンバー写真>



<写真配列名簿>

鈴木 博久	榊 鴻	橋本 圭三	中嶋 学	岩崎 博史
浅川千佳夫	笹尾 利昭	横田 貞一	工藤 岳二	大木 徳広

編集後記

当協会では、創立から50周年を迎え、その前身である日本度量衡協会群馬県支部創立から100周年の節目を迎えるにあたり、これまでの歴史を振り返るとともに、それに尽力された歴代役員、会員及び関係者に感謝の意を表するため、令和元年度の通常総会において、創立100周年記念式典の開催と記念誌の作成を決議しました。

そこで、「創立100周年記念式典実行委員会」と「創立100周年記念誌編集委員会」の2つの作業部会を令和2年7月に立ち上げ、それぞれ2年をかけて用意周到に準備を進めました。

ただし、世の中では、中国の武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症が世界中に拡散し、社会が騒動としている中にありましたので、実施に至るまでには困難を極めました。

まず、創立100周年記念式典は、当初は令和2年度開催に向けて準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染の第2波の発生により、社会経済活動の自粛が強く求められておりましたので、当該年度の開催を断念し、翌年に持ち越しました。

一方、記念誌は、2年間をかけて編纂する計画で進めておりましたが、これまで記念誌を作成してこなかった付けもあって、過去に遡ればのぼるほど保存文書が不十分で、一世紀を振り返る難しさを痛感いたしました。特に、日本度量衡協会群馬県支部のことについては、当時を知る人はすべて存命していないこともあって、十分な記述となりませんでした。

それでも、各委員会の委員は、式典を後世の記憶に残したいとの熱い想いと群馬県計量協会の歴史を後世に記録として残したいとの強い信念により作業は順調に進めることができました。

そして、創立100周年記念式典は、令和3年11月12日(金)に、日本度量衡協会(現一般社団法人日本計量振興協会の前身)設立に所縁の深い前橋市大手町の「群馬会館」において、群馬県知事山本一太様や群馬県議会議長井田泉様、また、一般社団法人日本計量振興協会会長の鍋島孝敏様等を来賓としてお迎えし、盛大に開催することができました。

一方、創立100周年記念誌は、単なる当会だけの活動の歴史にとどめず、群馬県の計量行政を所管する群馬県計量検定所ほか特定市(前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市)からのご執筆もいただき、群馬県における計量行政についても掲載することができました。そのことにより、明治維新以降の群馬県における計量の歴史を知る手立てなるものと自負しておりますが、お役に立つようであれば幸甚に存じます。

最後になりましたが、刊行にご協力いただきました編集委員会委員、また、群馬県計量検定所及び特定市(前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市)、並びに一般社団法人群馬県計量検査センターの皆様方に、笹尾記念誌編集委員長に成り代わりまして御礼申し上げます。

私個人の所感としましては、縁あって、群馬県計量検定所長を経て群馬県計量協会専務理事に就任したわけですが、このような歴史的な事業に関わらせていただきましたことを、この上もない光栄と感謝いたしており、その御礼を申し上げ結びといたします。

令和4年1月31日

一般社団法人群馬県計量協会 専務理事 鈴木博久